

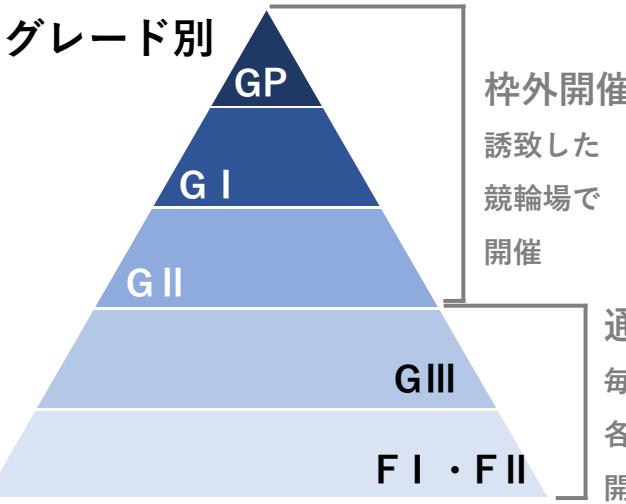
競輪事業について (①競輪事業の概要)

競輪事業の目的

● 自転車競技法

第一条 都道府県及び（中略）総務大臣が指定する市町村は、自転車（中略）並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に寄与するとともに、地方財政の健全化を図るため、この法律により、自転車競走を行うことができる。

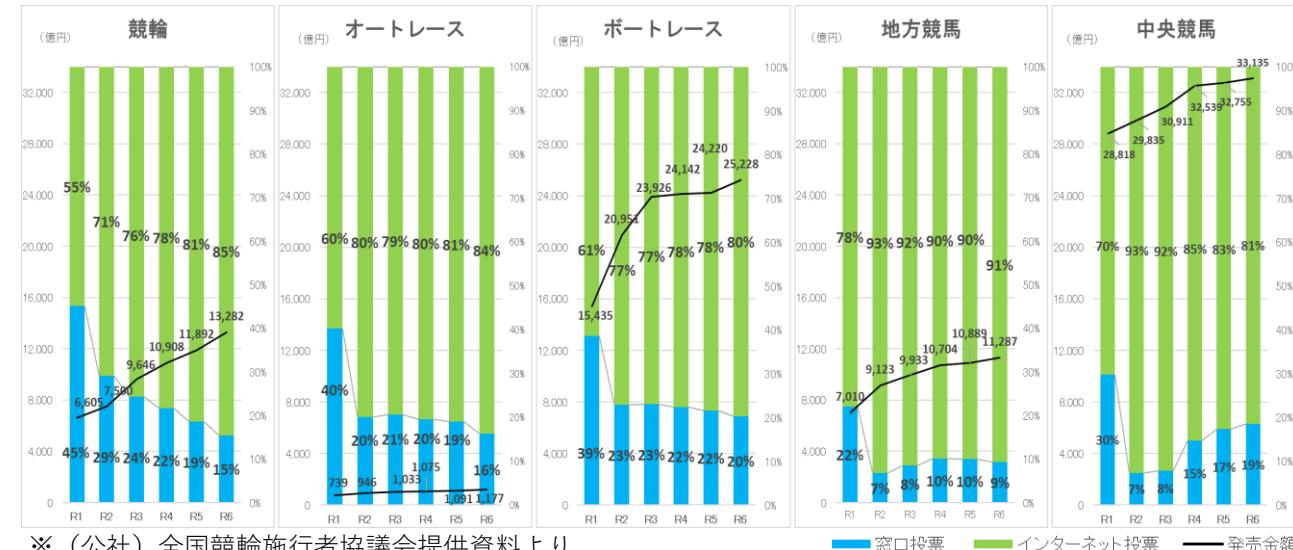
競輪開催の種類



（参考）各公営競技発売状況

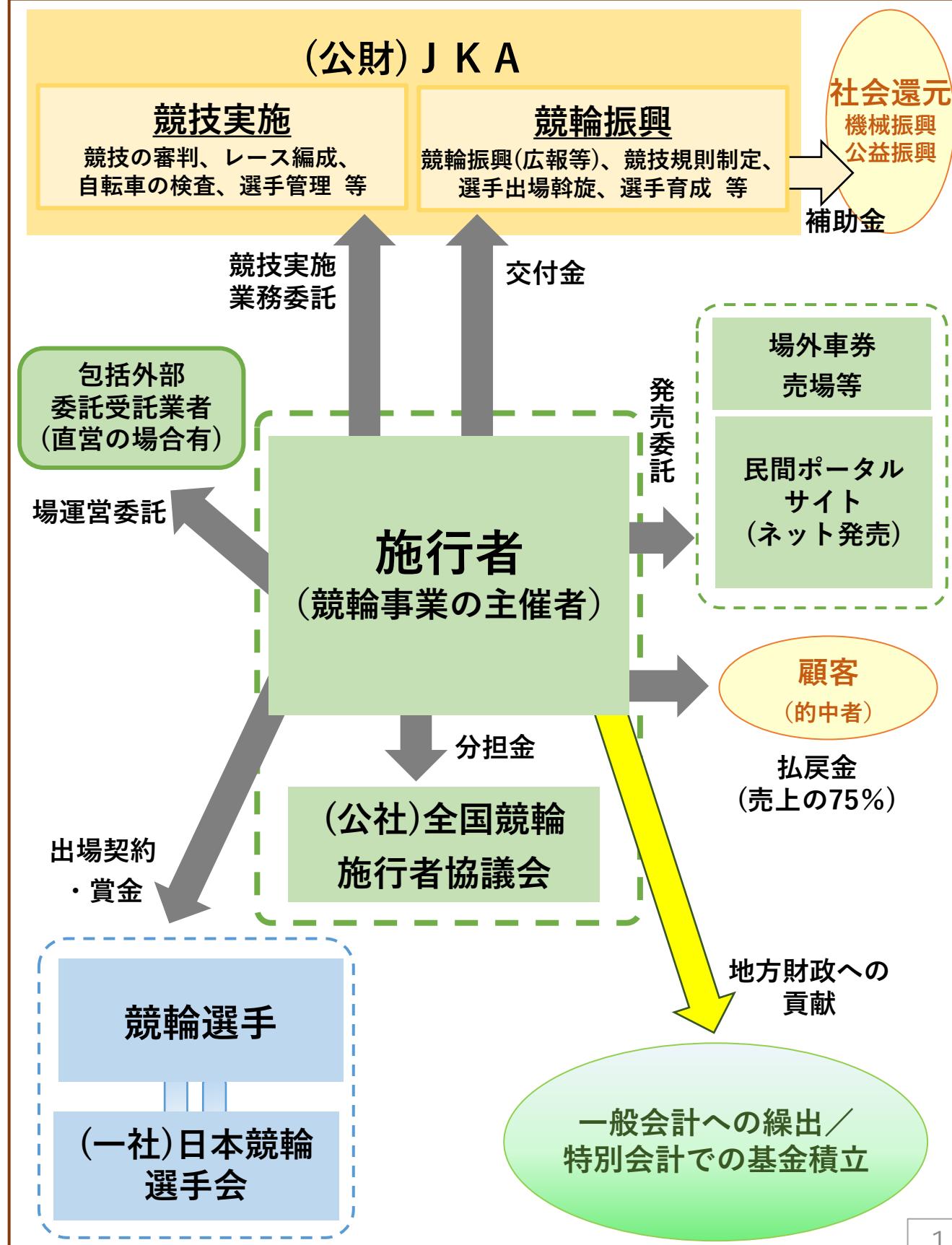
令和6年度においても、引き続き全ての公営競技で売上が増加している。

中央競馬を除き、ほとんどの公営競技で売上げ全体に占めるインターネット投票の割合が増加しており、売上のほとんどを占めている。



競輪事業の運営体制

経済産業省



I 競輪事業について (②県営競輪場について)

はじめに

奈良県営競輪場は、昭和25年に開設以来、75年間で一般会計へ約342億円の繰り出しを行い、収益事業として県財政に大いに貢献してきた。

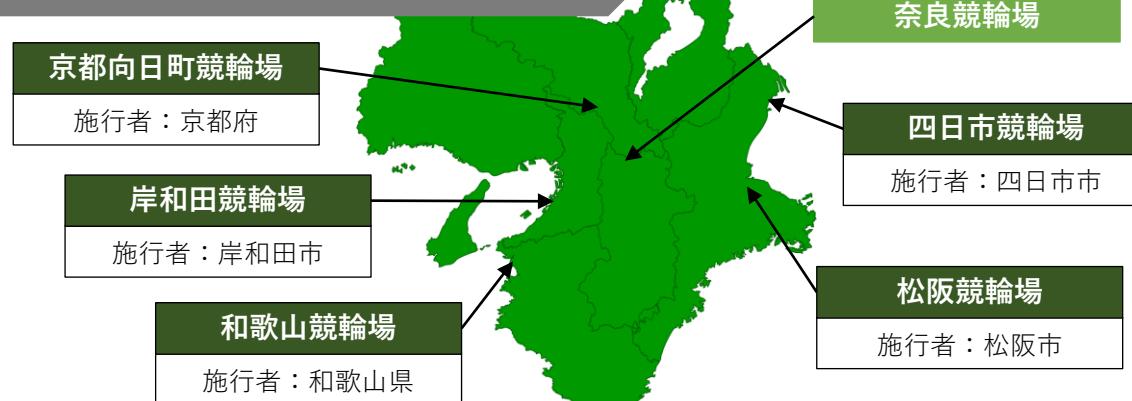
また、車券発売等従事員、清掃員、警備員、食堂関係者等の雇用の場となるなど、地域経済にも大きく貢献している。

加えて、自転車競技の会場、県内高校生の部活動練習場としての活用や地元自治会の盆踊り会場等としても利用される等、地域住民から親しまれる場ともなっている。

奈良県営競輪場について

- 開設年 : 昭和25年
- 敷地面積 : 約66,000m²
- 主な施設 : 観覧席、投票所、多目的ホール、食堂、県事務所、管理センター、選手宿舎、飛天交流館
- 競走路（バンク） : 周長333m
- 開催日数 : 本場開催(61日)／場外発売(335日)※R7見込
本場開催内訳 **G III:4日、F I:18日** (ナイター:18日)
F II:36日 (モーニング:12日、ナイター:6日、ミッドナイト:24日)
- 来場者数 : 21.4万人 (場外含) ※R6実績
- その他 : 奈良県地域防災計画にて、広域防災拠点に指定

(参考) 近隣の競輪場



全体配置図（主要施設）



競輪事業について (③奈良県営競輪事業費特別会計決算の推移)

R6 過去最高の歳入総額
(338億円余)

(単位：百万円)

歳入総額（左軸）

収支差引（右軸）

※一般会計繰出金、施設整備基金積立金及び翌年度繰越金の合計額

H3 歳入総額の1次ピーク
(323億円余)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

33,000

28,000

23,000

18,000

13,000

8,000

3,000

S25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 H1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 R1 2 3 4 5 6

新たな投票方式の実施

S 60～ 投票・払戻窓口の機械化
S 62～ 電話投票の開始※
H1～ 場外発売の開始※

※当初、本場以外での発売はグレードの高い特別競輪のみ。

インターネットによる発売と 昼間時間帯以外の開催

H22～ 民間ポータルでの車券発売開始
H28～ 夜間照明をリースし、F II ミッドナイト競輪を自場で開催開始
R1～ F II ナイター競輪の開催開始
R 3～ F II モーニング競輪の開催開始

公営競技の低迷

H12 開設以来、初の赤字決算(△95百万円)～H13
H13 「奈良県営競輪経営検討委員会」設置
H21 再度の赤字決算(△25百万円)～H24
H24 競輪事業の存廃を含めた議論をするため、「奈良県営競輪あり方検討委員会」設置
H26～ 運営を民間事業者へ包括的に委託

来場者増加に伴うスタンドの再整備

S40 中央スタンド 改築
東サイドスタンド 改築
西サイドスタンド 改築
東スタンド 改築
S45 西スタンド 改築
S47 南スタンド 新築

※以降、今までスタンドの解体や改築なし

S 6 2 競走路の大規模改修

※以降、今まで大規模改修なし

新型コロナウイルス感染症の影響によるインターネット発売の大幅な増加